



春分の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。今年もお陰さまで確定申告が無事に終わりました。業務上ご不便をおかけいたしました、ご協力誠にありがとうございました。

## 重要情報

### 1. 税制改正法案が国会提出されました。

政府与党はH27.3月末までの成立・公布（施行は原則としてH27.4.1）を目指します。経理実務では消費税の改正が大きく、H27.10以後の海外からのデータコンテンツ購入につき、消費税が課されます。

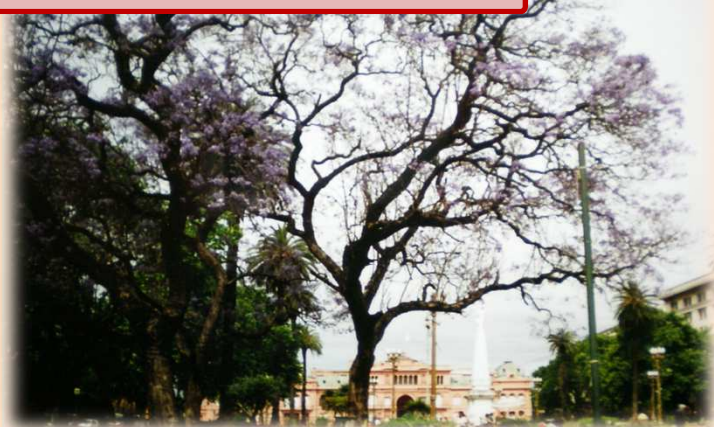
### 2. マイナンバー（個人番号）着々と進んでいます。

H27.10には全個人にマイナンバーが付与されますので、事業者は従業員や不動産オーナー、士業者等の全員から個人番号を取得しなければなりません。取得方法は弊社事務所より追ってご案内します。

### 3. 役員登記に添付書類が追加されます。

商業登記法がH27.2.27に一部改正され、役員就任時には住民票等の本人確認書類の添付が、辞任時には代表者実印が求められることとなります。なお、役員氏名欄には旧姓併記が可能となります。

## 元バックパッカー赤羽の旅嘶(バツ)



【アルゼンチン首都ブエノスアイレス】ブエノスアイレスは直訳すると良い空気。2003年10月頃、南半球は春で、紫色の桜のような木花（ジャガランタ）が満開でした。南米屈指の経済都市だけに洗練される一方、当時は政策失敗で通貨価値が1/3まで急落し、旅行者にとっては一石三鳥の状況でした。カトリックの国ですので、中心部には大きな教会（カテドラル）があります。教会は人々の生活の営みを感じられます。ブエノスアイレスの教会は美術館を併設していますが、カトリック教会の見どころは発達した芸術でもあるのです。

## ☆事務所からの連絡☆

新事務所は幹線道路沿いにあり、応接スペースも広くとっています。是非とも事務所にお越しになってお茶でも飲んでいってください。

## 4月のイベント

- ・固定資産税第1期納付
- ・新税制の適用開始
- ・その他、新年度対応

## 税金マメ知識

親等から子への三大非課税生前贈与について

①住宅取得等資金の贈与税の非課税：最大3千万円まで非課税贈与できます。

②結婚子育て資金一括贈与の非課税：H27.4以後、子のための金融機関等一括信託が、1千万円まで非課税となります。

③教育資金一括贈与の非課税：子のための金融機関等一括信託が、1.5千万円まで非課税となります。

②は50歳、③は30歳までに使い切れなかった場合等に贈与税が課されます。②も③も通常は相互扶養義務のため、一般的な範囲であればそもそも非課税ですが、前渡しできることにメリットがあります。

## 晩酌のじかん

今年も確定申告はきつかったです。毎年思いますが、確定申告を年2回に分けてやってくれればいいのと思います。3月いっぱいには燃え尽き症候群（というか疲労困憊）で仕事はのんびり。4月以降は新年度・3月決算業務が始まりますので、まさに台風の目です（夏のビールはまだ遠い）。



## 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540  
Mailto:[tax.akahane@ksk.red](mailto:tax.akahane@ksk.red)